

平成 27 年度 権利擁護セミナー

1. 趣旨

昨年より、2006年国連で認めた「障害者の権利条約」が日本でも使えるようになってきました。日本はこの権利条約が使えるようにするために、ここ数年で虐待防止法等、障がい関係法律の整備、改正を進めてきています。

法的な根拠をもつ批准された権利条約、時代の前後を見渡してみても、権利条約ほど私たちへの人類社会からのプレゼントはないように思います。

今、権利条約による改革の中にありますが障がい者の権利擁護、虐待防止、個人の尊重には、職員一人ひとりが人権感覚、感性を磨きあげていくこと、人権の大切さを身にしみ込ませていくしかないと考えています。

今回のセミナーでは、日常の支援で支援者が一番困難性を抱えている行動障害のある人への支援について、利用者本位サービスを福祉現場の中で実現していくためにはどうすれば良いのか、利用者の思いやニーズに気づく力を磨くにはどうすれば良いのか等々、職員の業務改善と意識改革、気づき力についてお話ししていただきます。

日々の利用者支援で悩み、問題・課題を抱えながら努力されていることと思います。本セミナーではその解答、ヒントをいただける機会になるのではないかと思います。多くの方の参加をお待ちしています。

2. 日 時 平成27年7月29日（水）10時～16時15分

3. 会 場 かでる2. 7 1階 かでるホール
札幌市中央区北2条西7丁目

4. 参加費 3,000円（当日申し受けます）

5. 日 程

- 9:15 受付開始
- 10:00 開会
挨拶 北海道知的障がい福祉協会副会長 上坂 隆一
- 10:10 講演Ⅰ『行動障害の理解と予防』
札幌市自閉症者自立支援センターゆい
センター長 加藤 潔 氏
- 11:40 休憩
- 13:00 講演Ⅱ『業務改善と意識改革Ⅰ』
人が育つ・職場が変わる 気づき力』
日本女子大学教授 久田 則夫 氏
- 14:45 講演Ⅲ『業務改善と意識改革Ⅱ』
日本女子大学教授 久田 則夫 氏
- 16:15 閉会